

## 特別協賛・賛助会員の募集について ～個人・団体・法人様向け～

神奈川県スポーツ協会の事業（競技力向上、スポーツ教室の開催、スポーツ少年団の育成、いじめ防止啓発などの社会貢献活動等）推進にご協力をお願いします。皆さまのご支援をお待ちしております。

【特別協賛】	企業・団体	1口	100,000円から
【賛助会員】	個人会員	1口	5,000円から
	企業・団体会員	1口	10,000円から

☆特別協賛・賛助会員とも、1口以上からのお申し込みになります。

### ～特典～

☆特別協賛金・賛助会費は公益目的事業費に活用いたしますので、税制優遇制度が適用されます。

☆機関誌「スポーツ神奈川」と神奈川県スポーツ協会ホームページにお名前を紹介させていただきます。

☆国民体育大会の神奈川県選手団結団式へご招待し、ご紹介させていただきます。

## スポーツ神奈川・本会事務局用封筒への広告募集について ～団体・法人様向け～

神奈川県スポーツ協会の機関誌「スポーツ神奈川」と事務局で使用している封筒へ広告を掲載させていただきます。

【年額】	スポーツ神奈川（年2号発行）・封筒のセット広告	A4サイズ	90,000円
	スポーツ神奈川（年2号発行）・封筒のセット広告	A5サイズ	70,000円
	スポーツ神奈川（年2号発行）の広告	A4サイズ	40,000円
	スポーツ神奈川（年2号発行）の広告	A5サイズ	20,000円
	県スポーツ協会事務局用封筒のみの広告	名刺サイズ	70,000円

## 神奈川県スポーツ協会暴力行為・コンプライアンス相談窓口ホットライン

神奈川県スポーツ協会では、スポーツ界における暴力行為等の根絶に向けて、暴力行為・コンプライアンス相談窓口を開設し、各種ご相談やお問い合わせを受け付けております。

◆相談窓口ホットライン ☎045-314-0010（直通）

電話相談受付日時：毎週 火曜・金曜 9時から16時30分まで

（祝日及び本会休業日にあたる場合は除く）

◆電子メール受付：soun.kikaku.kanagawaken@japan-sports.or.jp

◆ファクス受付：045-311-0637

（電子メール、FAX及び書面での相談は常時受付）

◆相談窓口の利用対象者：本会加盟団体・神奈川県スポーツ少年団・神奈川県総合型スポーツクラブネットワーク加盟クラブの登録者及び関係者、本会及び加盟団体役員

◆相談内容の範囲

○身体的・精神的暴力行為等に関する事

○身体的・精神的セクシャルハラスメント及びパワーハラスメントに関する事

○ドーピング防止及び薬物乱用に関する事

○不適切な経理処理及び不正行為に関する事

○その他、法令違反に関する事